予約制

# さいたま
# 一日合同行政相談所

総務省

弁護士などの専門家が無料で相談に応じます！（**要予約**）

**日時**　9月11日(木) 10時30分～16時

**場所**　浦和コルソ　７階ホール
（さいたま市浦和区高砂１-12-1 /JR浦和駅西口 徒歩2分）

**参加機関**　法務局・労働局・埼玉県・さいたま市・年金事務所・
弁護士・税理士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・
土地家屋調査士・公証人・行政相談委員・関東管区行政評価局

**予約**
- 予約受付期間：
  9月3日(水)～9月9日(火)（土日は除く）　10時～16時
- 予約先：関東管区行政評価局
  TEL 050-5896-9082 又は 050-3649-9770

※ 予約電話が混み合い、つながりにくい場合があります（特に予約開始初日）。
※ 相談時間は25分です。予約制ですので、厳守をお願いいたします。

裏面もお読みください

## このような困りごとはありませんか？

相　　続：不動産の名義変更手続、遺言など
税　　金：相続・贈与税の計算、申告方法など
年　　金：国民年金や厚生年金の制度、受給手続など
法律問題：家庭問題、労働問題など
そ の 他：国の行政機関の業務に関する相談など

【主催】総務省 関東管区行政評価局
【後援】埼玉県　【協力】さいたま市、埼玉行政相談委員協議会
※予約受付期間前のお問い合わせは、関東管区行政評価局 TEL 048-600-2311まで(平日10時～16時)

## 注意事項

### ＜予　　約＞

- ■ 予約時に、①氏名、②電話番号、③相談概要をお伺いします。
- ■ 予約電話が混み合い、つながりにくい場合があります（特に予約開始初日）。御理解いただきますようお願いいたします。
- ■ 定員に達し次第、予約の受付を終了させていただきます。

### ＜相談時間＞

- ■ 相談時間は25分です。予約制ですので、厳守いただきますようお願いいたします。
- ■ 予約された方は、事前に相談内容を整理の上、御来場ください。

### ＜その他＞

- ■ 当日お越しの場合は、公共交通機関の御利用をお願いいたします。
- ■ 荒天等の場合には、中止とさせていただく可能性もございます。あらかじめ御承知おきください。

## 総務省の行政相談について

- ◆ 行政相談は、国の行政機関等の業務に関する苦情、意見・要望等を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みです。
- ◆ 行政相談は、総務省行政相談センターのほか、総務大臣により委嘱される行政相談委員が受け付けています。
- ◆ 埼玉県内の相談窓口はこちら↓

行政相談センターきくみみ埼玉
（関東管区行政評価局）ホームページ